

## 上場企業の4割以上がIFRS適用へ前向きに 『会社四季報 2016年新春号』でIFRS適用の実施・決定・検討状況を調査

株式会社東洋経済新報社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山縣裕一郎）が、上場会社に国際会計基準・IFRSの適用状況を調査したところ、44%もの企業が、適用を実施・決定、もしくは適用を検討していることがわかりました。調査結果の詳細を、12月14日発売の『会社四季報 2016年新春号』に掲載します。

すでに適用を実施・決定した企業は15年11月末時点で109社に上ります。企業数では、調査対象にした上場企業3601社に対し、3%を占めるに過ぎませんが、株式時価総額は22%を超えています。国際化で先行した大企業から導入が始まったことに加え、最近では日立製作所などがグループ企業と一斉に適用を始めたことから、急速に存在感を増しています。業種別に見ると、「電気機器」が最大で、「情報・通信」「医薬品」「サービス」などが続きます。

さらに有効回答のあった2041社のうち、適用を検討中と回答した企業と、すでに適用を実施・決定した企業を合わせると、全体の44%に達します。適用の動機は、「国内外の投資家へ説明しやすい」を選ぶ企業が最も多く、続いて「グループ経営管理の効率化」「業績を適切に開示できる」「海外企業との比較が容易になる」を挙げる企業が目立ちました。

IFRSは、従来の会計基準である、日本基準や米国基準と異なる点も多く、企業の業績数字を見る際も、違いに注意しなければなりません。たとえば日本基準ではM&Aの際に生じる「のれん代」を毎期、費用として計上しますが、IFRSでは買収した企業や事業の資産価値が大きく下がったときだけ「のれん代」を損失として計上すればよくなります。「のれん代」で利益が目減りしにくくなることから、M&Aの追い風になりやすいともいわれます。

『会社四季報 2016年新春号』は、IFRS適用初年度に生じた、従来の会計基準との差額についても調査しています。

なお、「会社四季報」は、今号（2016年新春号）から創刊80周年のマークを表紙に掲載します。「会社四季報」の創刊は、1936年（昭和11年）6月で、2016年6月に80周年を迎えます。



『会社四季報 2016年新春号』

### IFRS適用はここまで進んできた

